

令和4年2月14日 開会
令和4年2月14日 閉会
(定例会)

**令和4年第1回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和4年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年1月11日

島根県後期高齢者医療広域連合長 上 定 昭 仁

1 期 日 令和4年2月14日

2 場 所 島根県市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応招した議員（9名）

飯 田 武 則	山 下 修
永 田 巳 好	楫 野 弘 和
早 樋 徹 雄	野 坂 一 弥
嘉 戸 隆	平 木 伴 佳
笹 田 卓	

○応招しなかった議員（1名）

田 中 武 夫

令和4年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年2月14日（月曜日）

議事日程

令和4年2月14日 午後1時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第3号 令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第4号 令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第3号 令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第4号 令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
-

出席議員（9名）

1番 飯田武則	2番 山下修
3番 永田巳好	4番 楫野弘和
6番 早樋徹雄	7番 野坂一弥
8番 嘉戸隆	9番 平木伴佳
10番 笹田卓	

欠席議員（1名）

5番 田中武夫

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 清水裕子 書記 ----- 須山貴史

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 上定昭仁 副広域連合長 ----- 下森博之
会計管理者 ----- 杉谷薫 事務局長 ----- 土井晃一

午後1時00分開会

○議長（笹田 卓） これより令和4年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（笹田 卓） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、会議録署名議員は、議長において、1番飯田武則議員及び2番山下修議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（笹田 卓） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（笹田 卓） 日程第3、議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 着席にて説明させていただきます。議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして、御説明申し上げます。

白い方ですね。議案の1ページから3ページを御覧ください。本件につきましては、令和4年度及び令和5年度の保険料率について、新たに定めるものです。

また、高齢者の医療の確保に関する法律施行令に規定される保険料の賦課限度額が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものとなります。

まず、保険料率の改定にあたりまして、医療給付費の伸び率は、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮せず、2パーセント程度の見込みとして料率の算定を行っております。

また、次期保険料の上昇抑制のため、決算剰余金を原資とする医療給付費準備基金から25億4,141万円を繰り入れることといたします。

これらの諸条件を踏まえまして、令和4年度及び令和5年度の保険料率を算定し、所得割率を現行の9.55%から9.35%へ、均等割額を現行の50,640円から50,880円へ、それぞれ改定するものとなります。

次に、保険料の賦課限度額の引き上げにつきましては、医療給付費の伸び等により、保険料負担の増加が見込まれる中、中間所得層との負担のバランス等を考慮し、令和4年度より賦課限度額を2万円引き上げて、66万円にするものです。

以上、議案第1号につきまして、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（笹田 卓） これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につい

てを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（笹田 卓） 日程第4、議案第2号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 議案の5ページを御覧ください。

議案第2号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号につきまして、御説明申し上げます。

議案の6ページから9ページを御覧ください。この補正予算につきましては、補正前予算額1,241億2,597万4千円の総額の変更は行わずに、歳出予算の組み換えを行うものです。

組み換えの内容としましては、高額な医療費が発生した場合の財政影響を緩和するために、その医療費を全国の広域連合で共同負担するための原資となる特別高額医療費共同事業拠出金について、予算不足が見込まれたため、当該拠出金を2,000万円増額する一方、保険給付費を2,000万円減額するものとなります。

以上、議案第2号につきまして、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（笹田 卓） これより質疑に入ります。

議案第2号に対する質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笹田 卓） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（笹田 卓） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号、令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 及び 日程第6 議案第4号

○議長（笹田 卓） 日程第5、議案第3号令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第6、議案第4号令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 議案第3号令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び議案第4号令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

青い表紙の予算書をご覧ください。まず、当広域連合では、後期高齢者が住み慣れた地域で健康を保持できるよう、健康づくり事業や医療費の適正化を推進するため、令和4年度の重点施策として、1つ目に高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進、2つ目に低栄養防止・重症化予防の取組等の推進、3つ目に窓口負担割合見直し2割負担の円滑な導入を定め、予算編成を行いました。

それでは、一般会計予算の概要から予算書に沿って御説明申し上げます。

まず、予算書の1ページを御覧ください。一般会計の予算総額は5億449万1千円と、前年度比で1,554万9千円の増となっております。

続いて、6ページを御覧ください。歳入を見ていただきますと、まず分担金及び負担金につきまして、一般会計の予算総額は4億8,894万2千円から5億449万1千円へと増加しておりますが、その主な財源である市町村事務費負担金は、前年度比145万1千円減の4億8,747万6千円を計上しております。

次に、繰入金につきまして、後期高齢者医療事業 特別会計からの繰入金として1,700万円を計上しております。

7ページを御覧ください。主な歳出としまして、民生費について、先ほど歳入で御説明しました繰入金1,700万円を財源とする電算処理システム改修共同事業負担金の計上により、前年度比1,538万6千円増の3億5,424万8千円を計上しました。

次に、特別会計予算の概要を御説明申し上げます。

もう一度、1ページを御覧ください。後期高齢者医療事業 特別会計予算の総額は、1,153億5,000万円となり、前年度比16億8,300万円の減少となっております。

続いて20ページを御覧ください。歳入といたしまして、まず、市町村支出金につきましては、保険料等負担金の増加が見込まれることから、前年度比2億1,679万1千円増の199億870万7千円を計上しました。

その下の、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金につきましては、療養給付費の見込みに応じて、それぞれのルール分を計上いたしております。

続いて、21 ページを御覧ください。主な歳出といたしまして、まず、保険給付費につきましては、一人当たり保険給付費の減少が見込まれることから、前年度比 19 億 3,728 万 1 千円減の 1,142 億 8,516 万 8 千円を計上しております。

次に、県財政安定化基金拠出金につきましては、想定外に給付費が膨らんだ場合などの財政リスクを軽減するため、国、県、広域連合が3分の1ずつを負担する拠出金になりますが、令和4年度については、4,425 万 7 千円を計上しております。

続いて、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、高額な医療費が発生した場合の財政への影響を緩和するため、全国の広域連合で共同負担する拠出金になりますが、近年著しく拠出額が増加しているため、前年度比 2,500 万円増の 5,510 万円を計上しております。

最後に、保健事業費につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進をはじめとする重点施策を実施する市町村が増加することなどを見込み、前年度比 1 億 1,694 万 5 千円増の 7 億 2,618 万 4 千円を計上しております。

以上、議案第3号及び議案第4号につきまして、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（笹田 卓） これより質疑に入ります。

議案第3号及び議案第4号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに1件ずつ行います。

議案第3号、令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（笹田 卓） 次に、議案第4号、令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7 承認第1号

○議長（笹田 卓） 日程第7、承認第1号専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 承認第1号につきまして、御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでありまして、御報告申し上げ御承認をお願いするものとなります。

議案の10ページから12ページを御覧ください。今年度の人事院勧告の状況等を総合的に勘案し、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、所要となります改正を行ったものです。改正内容としましては、期末手当の支給率を変更するものとなります。

なお、この条例の施行日は、令和3年12月1日ですが、一部規定については、令和4年4月1日となります。

以上、承認第1号につきまして、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしく御願申し上げます。

○議長（笹田 卓） これより質疑に入ります。

承認第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 質疑なしと認めます。

これをもって、承認第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって承認第1号は承認することに決しました。

日程第 8 同意第 1 号

○議長（笹田 卓） 日程第 8、同意第 1 号島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 同意第 1 号につきまして、御説明申し上げます。

議案の 13 ページをご覧ください。広域連合監査委員 2 名のうち 識見を有する者からの選出であります 岸田薫氏につきまして、令和 4 年 2 月 15 日を以て任期満了となります。

このため、広域連合監査委員の選任について同意を求めるものとなります。選任に当たりましては、諸般の事情を考慮いたしました結果、引き続き、岸田薫氏を適任者と認め、選任をいたしたいと存じます。任期は令和 4 年 2 月 16 日から令和 8 年 2 月 15 日となります。

御同意をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（笹田 卓） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第 1 号島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 御異議なしと認めます。

よって、同意第 1 号はこれに同意することに決しました。

○議長（笹田 卓） これにて、令和 4 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時 16 分 閉会
